

2016年12月20日

愛媛大学法文学部開講科目「紛争と裁判II」特別講演会

— 刑事裁判の判決から —
子どもの安全を考える

一般社団法人吉川慎之介記念基金 吉川 豊



【事件の概要1】

2012年7月20日 15時38分頃

愛媛県西条市 石鎚ふれあいの里前 加茂川

当該私立幼稚園の慣例行事「お泊り保育」

川遊び中、増水が発生

園児4名が流され、内1名が死亡

園児31名(5歳~6歳)に対し、引率教諭8名(全員女性)

【事件の概要2】

2013年8月 西条警察署 書類送検

2014年3月 松山地方検察庁 起訴
園長、主任、教諭計3名

2015年12月 刑事裁判 初公判

2016年5月 判決

【事実関係1】

現場は、山間部を流れる河川で

流域が広く複数の支流が交わった場所。

山岳部での天候の変化によって容易に
急激な増水があり得る地形であった。

2012年7月20日 事故当日 増水前の現場①



2012年7月20日 事故当日 増水前の現場②



【事実関係2】

午前中、現場付近と上流域では**激しい降雨**

県内全域に**雷注意報**

午後、現場隣接付近に**大雨洪水注意報**

2012年7月20日 事故当日 増水前の現場③



【事実関係3】

遊泳能力の未熟な園児たちであったが、**浮き輪・ライフジャケット**を準備・装着することなく遊ばせていた。

河川の深いところでは**子どもの胸付近**まで水位があった。

2012年7月20日 事故当日 増水前の現場④

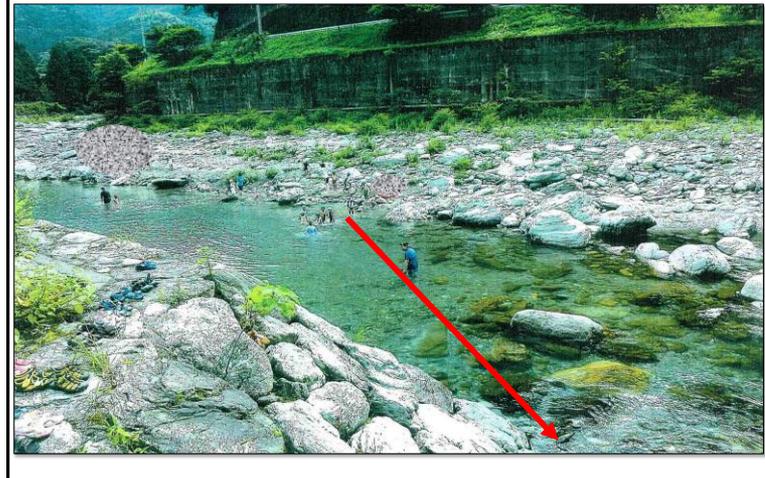


【事実関係4】

川遊び開始から約1時間後、スイカ割りをするために、「上がりましょう」という号令により、川を横断中、子ども達は流された。

教諭らは、**子ども達を河原に集合させ、点呼を取るなどの人数や安全確認**をすることなく、各々遊んでいた場所からバラバラな状態で階段方面（施設側）に向かわせてしまった。

2012年7月20日 事故当日 増水前の現場③



子どもたちに対する 安全配慮はなかったのか？

- これまで事故がなかったので、「大丈夫だろう」という過信があった。(全員)
- 安全マニュアルはあったが、特に気にして見ることはなかった。(主任)
- 行事責任者が下見を行っていたことを、この裁判で知った。(主任)
- 園外保育に関する安全教育を受けていなかった。(全員)
- インターネットなどで「川遊びの注意点」なども検索しなかった。調べようと思えることもなかった(全員)

事故からの教訓

- 天候の確認
- ライフジャケットなど川遊びに関する準備・情報収集
- 専門家に相談をする
- 子ども達の年齢、活動の目的に相応しい場所の検討と選定
- 無理のない計画
- 適切な下見や施設スタッフとお泊り保育の打合せ
- 活動内容のシミュレーション
- 役割分担や監視体制などの整備と人員計画・組織体制
- 救命救助、捜索活動、通報など緊急時シミュレーション
- 病院や警察など、いざという時の搬送ルートの確認
- 行事を遂行することに固執せず、代案や中止を選択肢として持つ

なぜ、このような常識的な安全対策が
できなかったのだろう。
なぜ、保護者と先生の間で
安全に対する認識が共有されなかったのだろう
なぜ・・・

14

幼稚園の安全に関する法律

【学校保健安全法】

学校の設置者は、児童生徒等の安全の確保を図るため、その設置する学校において、事故、加害行為、災害等により児童生徒等に生ずる危険を防止する。

→ 但し、詳細については言及されていない

平成28年5月30日 松山地方裁判所

平成26(わ)81 業務上過失致死傷(認定罪名:業務上過失致死)

http://www.courts.go.jp/app/files/hanrei_jp/977/085977_hanrei.pdf

刑事裁判の判決

- 園長は有罪
→ ライフジャケット準備装着義務違反
業務上過失致死罪が成立
- 主任ほか1名は無罪
→ 安全配慮義務の職務や権限を
分掌していない

判決文より

上流域の天候を確認しないまま、**安易**に増水等の危険がないと軽信した点は、園児を預かる園長として**安易**な態度であり、非難されるべきである。

但し、様々な配慮が必要な幼稚園教諭の能力や判断においては、厳しい刑罰が必ずしも効果的ではない。

- ・園外活動に関するガイドラインの作成
- ・事件事例に関する情報を容易に利用できる仕組みづくり

裁判とは・・・

公的な場で責任の所在を明らかにし
社会への責任を果たす

過去の清算と「けじめ」でしかなく、
教訓を活かすことが目的ではない

遺族が望むこと・・・

いのちを無にせず、教訓を未来へ繋いでほしい

慎之介の死を通じて・・・

・亡くなった原因が分からない

- 警察の捜査、裁判と並行して、西条市・愛媛県庁
に対して**事故調査委員会設置**を要望
- 私立幼稚園**に対して、**指導監督する権限がない**
という理由で却下

ならば、自分たちで・・・
「園児溺死事件に関し

学校安全管理上の問題を検証する**第三者委員会**
立上げ

第三者委員会での取り組み

- ・有識者の協力を得て、2014年5月発足
委員長 住友 剛（京都精華大学人文学部教授）
委員 石井 逸郎（弁護士 ウェール法律事務所）
委員 小佐井良太（愛媛大学法文学部准教授）
- ・現場視察や事故検証、保護者からのヒアリング
→**調査の結果判明した事実**
事件発生の諸要因及び事後対応の問題点
再発防止に関する提言
残念ながら、**幼稚園側からの協力は得られなかった**

裁判以外での話し合いの場は持てないのか？

慎之介の死を通じて・・・

・子どもの安全は守られているのか

学校管理下での安全基準や危機管理体制は
教職員の安全意識は十分なのか
「子どもの命を預かる」という意識を持っているのか

→子どもの安全に関わる啓発活動を実施したい

2014年9月

一般社団法人吉川慎之介記念基金を設立

同時に「**日本こども安全学会**」を発足

日本子ども安全学会での取り組み

- ・「子どもの安全」について大人が真剣に考える会
- ・保育・教育現場における安全危機管理についての研究や情報共有・発信する場
- ・年1回学会大会を開催し、機関誌も年1回発行

2016年9月10日 日本子ども安全学会
於)中央大学駿河台記念館



保育・教育関係者70名が参加



2016.9.11 愛媛新聞



日本子ども安全学会での取り組み

- ・「子どもの安全」について大人が真剣に考える会
- ・保育・教育現場における安全危機管理についての研究や情報共有・発信する場
- ・年1回学会大会を開催し、機関誌も年1回発行

→情報発信し続けることが大事

慎之介の死を通じて・・・

・子どもの安全について学ぶ場はあるのか

保育・幼稚園の教職課程における安全管理を学ぶ機会は
実際に職に就いた後のOJT (ON THE JOB TRAINING) は
実は子どもの安全管理に不安を抱えているのでは・・・

2015年2月

「子ども安全管理士講座」開講

子ども安全管理士講座での取り組み

- ・医療、教育、法律等の専門的な立場から安全危機管理体制～事故(傷害)予防～事故後対応を学ぶ講座
- ・4日間10講座の講義があり、これまで東京・大阪で第1期～第4期を開講
- ・これまで総勢200名以上の方が受講された

2016年10月15日～11月26日 第4期子ども安全管理士講座



2016.11.26 於)中央大学駿河台記念館

- ◇保育・教育・学校管理下における「リスクマネジメントの基本」
- ◇事故発生時の「傷病者ケアフロー」～事後対応ワーク

子ども安全管理士講座 登壇講師のご紹介

<p>講師 2016年10月15日(土)18時開講 16日(日)10時開講 17日(月)10時開講 18日(火)10時開講</p> <p>【開講内容】 子どもの安全に関する基礎知識を学び、現場で起こり得る事故の予防と対応について学びます。</p>	<p>内閣府 公益法人認定法に基づく認定NPO法人 子ども安全推進センター 代表理事 佐藤 浩一</p> <p>【開講内容】 子どもの安全に関する基礎知識を学び、現場で起こり得る事故の予防と対応について学びます。</p>
<p>全農協 公益法人認定法に基づく認定NPO法人 全農協 代表理事 佐藤 浩一</p> <p>【開講内容】 子どもの安全に関する基礎知識を学び、現場で起こり得る事故の予防と対応について学びます。</p>	<p>法務省 公益法人認定法に基づく認定NPO法人 法務省 代表理事 佐藤 浩一</p> <p>【開講内容】 子どもの安全に関する基礎知識を学び、現場で起こり得る事故の予防と対応について学びます。</p>
<p>名鉄運輸 公益法人認定法に基づく認定NPO法人 名鉄運輸 代表理事 佐藤 浩一</p> <p>【開講内容】 子どもの安全に関する基礎知識を学び、現場で起こり得る事故の予防と対応について学びます。</p>	<p>警察庁 公益法人認定法に基づく認定NPO法人 警察庁 代表理事 佐藤 浩一</p> <p>【開講内容】 子どもの安全に関する基礎知識を学び、現場で起こり得る事故の予防と対応について学びます。</p>
<p>消防庁 公益法人認定法に基づく認定NPO法人 消防庁 代表理事 佐藤 浩一</p> <p>【開講内容】 子どもの安全に関する基礎知識を学び、現場で起こり得る事故の予防と対応について学びます。</p>	<p>国土交通省 公益法人認定法に基づく認定NPO法人 国土交通省 代表理事 佐藤 浩一</p> <p>【開講内容】 子どもの安全に関する基礎知識を学び、現場で起こり得る事故の予防と対応について学びます。</p>

子ども安全管理士講座
Child Protection Professional

子ども安全管理士講座での取り組み

- ・医療、教育、法律等の専門的な立場から安全危機管理体制～事故(傷害)予防～事故後対応を学ぶ講座
- ・4日間10講座の講義があり、東京・大阪で開講
- ・これまで総勢200名以上の方が受講された

→子どもの安全に関わる「**気づき**」が大事
そのことを多くの方に知っていただきたい

子どもの命を守るために

—保育・学校管理下における提言—

1. 「子どもの命を預かっている」という意識の向上
→現職教員に対する定期的な安全研修の制度化
➢ 過去の事故事例からの学び
2. 教員養成課程における安全教育の義務化
→リスクマネジメントの基本と事故予防
3. 事故が発生した場合、原因を明らかにし、
事故報告を公表する
→誠実な対応、そして再発防止

一粒の麦

もし地に落ちて死なずば
ただ一つにてあらん
死なば多くの実を結ぶべし。

聖書『ヨハネによる福音書』12章24節より



ご清聴ありがとうございました。